

## 地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統） 平成26年度事業評価案について

### 1. 地域公共交通確保維持改善事業とは

施 行：平成23年度

内 容：国が地域の交通に関する取組みを継続的に支援する事業

### 2. 対象路線 10路線（13系統）

加茂地域

当尾線・山田線・大畠線・南加茂台線・観音寺線・奥畠線・錢司線  
西線・通学線（3系統）

山城地域

山城線（北行・南行）

### 3. ネットワーク計画とは

- ・地域公共交通の実態を反映するため、地方公共団体（木津川市）、関係交通事業者、利用者代表等が参加している地域協議会にて計画を策定
- ・事業実施にあたり、定量的な目標を設定し国に提出する
- ・運行事業者は、策定するネットワーク計画に基づき、事業を実施

### 4. 事業評価とは

概 要：ネットワーク計画の目標を達成したか、協議会が評価し国に提出

評 価：A 事業が計画どおり適切に実施された

B 計画どおりに実施されていない点があった

C 計画どおりに実施されなかった

評価期間：平成25年10月～平成26年9月

提出期限：平成27年1月31日

その他：①ネットワーク計画を策定した協議会が評価を行う

②事業評価を提出した後、国が二次評価を行う

③二次評価の結果を受けて次年度（平成27年度）の計画を策定

## 5. 評価内容

### (1) 事業実施の適切性

全路線（系統）について、計画どおり適切に運行されたためA評価とした。

### (2) 目標・効果の達成状況

①当尾線、奥畠線、通学線（3系統）、山城線（北行・南行）

1便あたり 1.25 人の利用者数を満たした

②大畠線、南加茂台線、錢司線、西線

1日あたり 1.5 人の利用を満たした。

③山田線、観音寺線

1日あたり 1.5 人の利用を満たさなかったが、一層の利用促進を図りながら、引き続き利用状況を確認することとした。

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通ネットワーク計画に基づく事業）

平成26年12月18日

協議会名：	木津川市地域公共交通総合連携協議会		
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金		

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
奈良交通株式会社 当尾線	加茂駅東口～加茂山の家の運行	前回事業において目標としていた1便当たり1.25人以上の利用者数(は達成しており、引き続き運行を確実に実施していくことで、観光目的の利用者を増加させ、地域の活性化を図ることとした。	A	年間の利用者数は、18,800人で、1便当たりの利用者数は3,02人であった。 計画どおり適切に実施された。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成しております。引き続き確実な運行を実施する。また、利用者数は、観光目的による利用に大きく左右されるところがあり、観光客数を増加させるため、観光施設をPRインに基づく運行継続条件を満たしました。
株式会社ウイング 奥畑線	加茂駅西口～奥畑の運行	前回事業において目標としていた1便当たり1.25人以上の利用者数(は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととした。また民間の運行管理能力を十分に發揮するため、事業による自家用有償運送事業から、一般旅客自動車運送事業者への運行へ変更することとした。	A	年間の利用者数は、2,720人で、1便当たりの利用者数は1,39人であった。 計画どおり適切に実施された。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成しております。引き続き確実な運行を実施していくとともに、民間が持つノウハウを十分に発揮し、利用者の増加を見込み、利用意識の向上に努める。
株式会社ウイング 通学線1	奥畑～加茂駅西口の運行	前回事業において目標としていた1便当たり1.25人以上の利用者数(は達成しており、引き続き確実な運行を実施することとした。また民間の運行管理能力を十分に發揮するため、市による自家用有償運送事業から、一般旅客自動車運送事業者への運行に変更することとした。	A	年間の利用者数は、2,234人で、1便当たりの利用者数は3,93人であった。 計画どおり適切に実施された。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成しております。引き続き確実な運行を実施していくとともに、民間が持つノウハウを十分に発揮し、利用者の増加を見込み、利用意識の向上に努める。
株式会社ウイング 通学線2	恭仁宿跡～奥畑の運行				
株式会社ウイング 通学線3	加茂駅西口～錢司の運行				

株式会社ウイング 山城線北行	木津駅～渋川の運行	前回事業において目標とした1便当たり1.25人以上の利用者数は達成しておらず、引き続き確実な運行を実施していくこととした。	A	年間の利用者数は、11,847人で、1便当たりの利用者数は3,03人であった。 コミュニケーション等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たした。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成しており、引き続き運行を実施していく。また、安心で確実な運行を実施するとともに、発揮し、利用意識の増加を見込み、利用意識の向上に努める。
株式会社ウイング 山城線南行	渋川～木津駅の運行	前回事業において目標とした1便当たり1.25人以上の利用者数は達成しなかったため、定時定路線から予約型乗合タクシーによる運行に変更し、新たな目標を1日当たり1.5人以上上の目標を掲げた。	A	年間の利用者数は、121人で、1日当たりの利用者は1.44人であった。 コミュニケーション等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たさなかった。	運行条件を満たさなかつたが、一層の利用促進を図りながら、引き続き利用状況を確認するとしてする。
加茂タクシー 山田線	加茂駅東口～山田の運行	前回事業において目標とした1便当たり1.25人以上の利用者数は達成しなかったため、定時定路線から予約型乗合タクシーによる運行に変更し、新たな目標を1日当たり1.5人以上上の目標を掲げた。	A	年間の利用者数は、121人で、1日当たりの利用者は1.44人であった。 コミュニケーション等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たさなかった。	運行条件を満たさなかつたが、一層の利用促進を図りながら、引き続き利用状況を確認するとしてする。
加茂タクシー 大畠線	加茂駅東口～大畠の運行	前回事業において目標とした1便当たり1.25人以上の利用者数は達成しなかったため、定時定路線から予約型乗合タクシーによる運行へ変更し、新たな目標を1日当たり1.5人以上上の目標を掲げた。	A	年間の利用者数は、306人で、1日当たりの利用者は2.17人であった。 コミュニケーション等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たさなかった。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成しており、引き続き運行を実施する。
加茂タクシー 観音寺線	加茂駅東口～観音寺の運行	前回事業において目標とした1便当たり1.25人以上の利用者数は達成しなかったため、定時定路線から予約型乗合タクシーによる運行に変更し、新たな目標を1日当たり1.5人以上上の目標を掲げた。	A	年間の利用者数は、46人で、1日当たりの利用者は1.39人であった。 コミュニケーション等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たさなかった。	運行条件を満たさなかつたが、一層の利用促進を図りながら、引き続き利用状況を確認するとしてする。
加茂タクシー 南加茂台線	加茂駅東口～南加茂台の運行	前回事業において目標とした1便当たり1.25人以上の利用者数は達成しなかったため、定時定路線から予約型乗合タクシーによる運行に変更し、新たな目標を1日当たり1.5人以上上の目標を掲げた。	A	年間の利用者数は、192人で、1日当たりの利用者は1.51人であった。 コミュニケーション等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たさなかった。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成しており、引き続き運行を実施する。

加茂タクシー 銭司線	前回事業において目標としていた1便当たり1.25人以上の利用者数は達成しなかつたため、定時定路線から予約型乗合タクシーによる運行に変更し、新たな目標を1日当たり1.5人以上の目標を掲げた。	A	年間の利用者数は、604人で、1日当たりの利用者は2.98人であった。コミュニケーションバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たした。	計画どおり適切に実施された。	A	年間の利用者数は、604人で、1日当たりの利用者は2.98人であった。コミュニケーションバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たした。
加茂タクシー 西線	前回事業において目標としていた1便当たり1.25人以上の利用者数は達成しなかつたため、定時定路線から予約型乗合タクシーによる運行に変更し、新たな目標を1日当たり1.5人以上の目標を掲げた。	A	年間の利用者数は、372人で、1日当たりの利用者は2.06人であった。コミュニケーションバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たした。	計画どおり適切に実施された。	A	年間の利用者数は、372人で、1日当たりの利用者は2.06人であった。コミュニケーションバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たした。

\*評価においては、「事業評価を通じた地域公共交通確保改善事業の効果的実施」における(ガイドランス)」(平成25年11月)を参考し、実施。

# 木津川市地域公共交通総合連携協議会（京都府木津川市）

## 事業名：平成26年度地域内ファイダ系統

### 概要

運行の主体と事業対象

運行の主体：奈良交通株式会社

事業対象：当尾線の運行

運行の主体：株式会社ワイング

事業対象：奥畑線、通学線及び山城線（北行・南行）の運行

運行の主体：加茂タクシー株式会社

事業対象：山田線、大畑線、観音寺線、南加茂台線、錢司線及び西線の運行

奈良交通㈱ 運行車両



加茂タクシーシー(株) 運行車両



持続可能な地域公共交通の構築を図るため、平成23年度末に「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」を策定し定時定路線の運行継続条件として、1便あたり1.25人以上の利用数を定め、利用状況を確認した。

利用促進策として、木津川市の全てのコミュニティバスで一日乗り放題となる、一日フリー乗車券を販売し、利用者の利便性の向上を図った。

また、コミュニティバスの利用状況や沿線の観光情報等を発信するため、毎月、公共交通だよりの発行を行った。

### 目的、計画、目標（Plan）

木津川市は、平成19年3月に木津町、加茂町、山城町が合併して誕生した市である。木津地域では、都市開発により人口が増加している一方、加茂地域では、人口が減少しており地域によって人口密度の格差が顕著に現れている。

そのうえで、特に過疎化、高齢化が進行している加茂地域や山城地域で移動手段を持たない交通弱者にとって必要な不可欠な公共交通を維持し市民にとって利用しやすく満足度の高い、持続可能な地域公共交通の対策に取り組む。

また、公共交通が運営し交通弱者等が安心・安全に移動できる生活環境の確保等に配慮した公共交通サービスの充実を図る。

### ネットワーク計画等の取組み（Do）

持続可能な地域公共交通の構築を図るため、平成23年度末に「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」を策定し定時定路線の運行継続条件として、1便あたり1.25人以上の利用数を定め、利用状況を確認した。

利用促進策として、木津川市の全てのコミュニティバスで一日乗り放題となる、一日フリー乗車券を販売し、利用者の利便性の向上を図った。

また、コミュニティバスの利用状況や沿線の観光情報等を発信するため、毎月、公共交通だよりの発行を行った。

### 基礎データ

人口：7.3万人（平成26年12月現在）

面積：85.12平方キロメートル

合併状況：平成19年3月に木津町、加茂町、山城町が合併

高齢化率：19.1%

系統数：17系統（内国庫補助13系統）

運行回数：12,979回（1往復で1回）

市負担額：H24.6.8, 965千円、H23.6.2, 711千円

協議会等開催状況：H20年5月 第1回協議会開催

H21年3月 地域公共交通総合連携計画策定

H25年6月 平成26年度生活交通ネットワーク計画策定

### 今後の課題、対応（Action）

目標を達成していない路線について、持続可能な運行のためのガイドラインに基づき予約型乗合タクシーに運行形態を変更することにより、効率的な運行が行え、持続可能な運行が行える構築が図られる。

※枠が足りない場合は次頁に作成可、必要に応じて参考資料添付願います。

## 平成26年度生活交通ネットワーク計画 【地域内フィーダー系統確保維持計画】

(名 称) 木津川市地域公共交通総合連携協議会  
(代表者名) 会長 河井 規子

### 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

木津川市は、京都府南部に位置する人口7万2千人の市で、木津地域では宅地開発により人口が増加している一方、加茂地域及び山城地域では人口が増加しておらず、地域により人口密度の格差が顕著に現れている。

木津川市地域公共交通総合連携協議会では、平成21年度から木津川市地域公共交通総合連携計画に基づき、活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境に配慮した地域公共交通サービスの充実を図ることを目的として実証運行を行った。

しかしながら、利用者は公共交通離れが進み、減少している状況である。

このような状況下において、高齢者の増加や移動手段を持たない交通弱者にとって必要不可欠な公共交通を維持し、地域間交通ネットワークや地域間幹線系統と接続するフィーダー路線を維持することにより広域的な移動手段を確保することを目的とする。

### 2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

#### (1) 事業の目標

##### ①定期路線運行（当尾線、奥畠線、山城線）

コミュニティバスの定期運行維持の考え方を次のとおりとする。

利用者数：1便あたり1.25人以上の利用者数

路線運行：1便あたり1.25人に満たない場合、コミュニティバス等の持続可能な運行の為のガイドラインに基づき、実態に即した運行への見直しを行う。

##### ②定期路線運行（通学線1、2、3）

コミュニティバスの運行目標を次のとおりとする。

利用者数：1便あたり1.25人以上の利用者数

##### ③予約型乗合タクシー運行（山田線、大畠線、南加茂台線、観音寺線、錢司線、西線）

路線維持の考え方を次のとおりとする。

利用者数：1日あたり1.5人以上の利用者数

路線運行：1日あたり1.5人の利用者数を超えていない場合、コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づき、

運行の休廃止を行う。

## (2) 事業の効果

- ①加茂路線（山田線、大畠線、南加茂台線、観音寺線、奥畠線、錢司線、西線）

移動手段を持たない方等、日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線とのネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、高齢者の外出促進や地域活性化にもつながる。

- ②通学線（通学線1、通学線2、通学線3）

遠方から通学する児童、生徒の通学の移動手段が確保される。また、混乗による運行のため、一般の利用者にとっては、地域間幹線と接続することで、広域的な移動手段が確保される。

- ③当尾線

地域幹線とのネットワークが連携することで広域的な移動手段が確保され、市内観光施設への来訪が向上される。市外からの来訪者数が向上することにより、地域の活性化につながる。また、高齢者等の交通弱者にとって必要な移動手段が確保される。

- ④山城線（山城線北行、山城線南行）

新たな公共交通手段が提供されることにより、公共交通空白地帯が解消され、高齢者等の交通弱者の移動手段が確保される。また、主要幹線と接続することで広域的な移動手段が確保され、生活環境が向上するとともに地域の活性化が促進される。

## 3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別表1のとおり

## 4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

別表2のとおり

## 5. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

別表5のとおり

## 6. 車両の取得に係る目的・必要性

車両の取得を行わないため該当しない

## 7. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

車両の取得を行わないため該当しない

## 8. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

車両の取得を行わないため該当しない

## **9. 協議会の開催状況と主な議論**

- ・平成 20 年 5 月 28 日（第 1 回） 協議会設立、事業内容について協議
- ・平成 21 年 3 月 11 日（第 6 回） 木津川市地域公共交通総合連携計画について承認
- ・平成 25 年 6 月 25 日（第 22 回） 平成 26 年度生活交通ネットワーク計画について承認

## **10. 利用者等の意見の反映状況**

協議会規約に基づき、市民代表として利用者委員、公募委員、木津川市観光協会理事長、木津川市民生児童委員協議会副会長及び木津川市老人クラブ連絡協議会副会長から参画いただいており、利用者等の意見を反映して本計画を策定している。

## **11. 協議会メンバーの構成**

関係都道府県	京都府山城広域振興局企画総務部企画振興室長 京都府山城広域振興局建設部山城南土木事務所技術次長 京都府木津警察署交通課長
関係市区町村	木津川市長 木津川市副市長 木津川市建設部長
交通事業者 交通施設管理者等	西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部大阪支社総務企画課長 近畿日本鉄道株式会社鉄道事業本部企画統括部営業企画部課長 奈良交通株式会社乗合バス事業部長 株式会社ウイング代表取締役 京都タクシー業務センター事務局長 城南タクシー株式会社代表取締役 東洋タクシー株式会社代表取締役 加茂タクシー株式会社営業次長 奈良交通労働組合執行委員長
地方運輸局	京都運輸支局首席運輸企画専門官（輸送・監査） 京都運輸支局首席運輸企画専門官（企画調整担当） 近畿地方整備局京都国道事務所調査課長
その他協議会が必要と認める者	京都大学大学院工学研究科教授 京都大学大学院工学研究科助教 木津川市観光協会理事長 木津川市民生児童委員協議会副会長 木津川市老人クラブ連絡協議会副会長 利用者委員 公募委員